

唐代の篆書認識とその展開

―盛唐期以降の小篆を中心に―

劍持 翔伍

はじめに

篆書は、漢字の五種の書体のなかで最も早く完成した書体である。その後も篆書は碑誌の題名・印章を主たる場面として、最古の書体というある種の權威と時に裝飾性を有する書体として、書法史に固有の役割を果たしてきた。

唐代においては、文字教育に篆書を含めており、碑の題額・墓誌銘の蓋石（以下、「篆額」・「篆蓋」とする）を中心に、多くの篆書作例が認められる。中でも唐代篆書史において特筆されるのは李陽冰で、彼は後世の篆書法に大きな影響を与えることとなる。

唐代の篆書に対する研究では、施安昌『唐代石刻篆文』⁽³⁾といった篆書の作例に関する専著があるほか、著名な書人を中心に、その事跡と作例の整理が進んでいる⁽⁴⁾。さらに近年では、唐代の篆書について、無名氏の作例をも含め広範

な資料を扱い、その様式的な変遷を辿るものが複数認められる。中でも張同印らによる研究では、唐代篆書の使用を大きく三期に区分している⁽⁵⁾。

一方で、唐代篆書の作例は、特に篆書碑の数量が少なく、また重刻の可能性や年代的な偏りもあり、それらをいかに克服するかが課題である。また、上記の三期区分においては、その要因について一考の余地を残し、さらに文献資料からの検討が不足している⁽⁶⁾。

さらに盛唐期以降の篆書使用は、前代から脈々と続くその流れを汲み土台としながらも、水準の高い作例が広く現れ、かつ書丹者名が備わることも多く、新たな一つの現象として捉えられる。また同時に、文字学の新たな動向や古文復興運動などの密接な関係も示唆され、これ以降の篆書使用は、従来のそれとは区別できる新たな意識を多分に含んでいると思われる。したがって本稿では、盛唐期以降

の篆書、特に小篆を中心に、作例と同時期の文献資料を可能な限り結び付け、篆書に対する同時代人の意識、すなわち「篆書認識」の展開について私見を提示したい。

ところで、検討の対象となる唐代の篆額・篆蓋であるが、先行研究では収集資料に客観性を欠くきらいがあり、筆者は網羅的に唐代の篆額・篆蓋作例を集めた「唐代篆額・篆蓋一覽」(以下「一覽」とする)を作成した。⁹⁾以下、適宜「一覽」から得た知見を援用してゆきたい。

一、開元前後の篆書認識とその記録

本節では、開元前後の篆書認識について、当時の代表的な書論である李嗣真『書後品』¹⁰⁾・張懷瓘『書斷』(七二七)¹¹⁾の品等に注目する。

(一)「題署」を中心とした唐人の篆書

始めに、「題署」という語を手掛かりにすれば、
・殷氏は声を題署に擅にす。(『書後品』下上品 殷令名)

・又た殷侍御仲容は篆隸を善くし、題署尤も精。亦た王と之れ雁行なり。(『書斷』卷下 王知敬)

以上の記述が認められ、竇泉『述書賦』(兄蒙による注を

含む)にも、殷仲容と王知敬に対する評がある。¹²⁾さらに、書丹者ごとの石刻著録である『宝刻類編』卷二は、殷仲容と王知敬の「題署」の実践を記録している。¹³⁾特に王知敬においては、皇帝に密接な場面での篆額の書丹が知られる。よって、彼らが当時の篆書による題署を担った代表的書人と言つてよからう。

一方で、上記の二書論における唐人の「題署」以外の篆書に対する記述は、その編纂姿勢もあつてか極めて少ない。唐人の篆書に関する言及を取り上げてみると、

・錢氏の篆書・飛白、寛博敏麗なり。(『書後品』下上品 錢穀)

・八体尽く能くす。筆力勁險、篆体尤も精なり。(『書斷』卷中 欧陽詢)

に留まり、同時期に相当数存在したであろう篆書書丹者や作例を積極的に記録する姿勢は窺えない。例えば、のちに「藏用 篆隸を工みにして、琴棋を好み、当時 称して多能の士と為す。」(『旧唐書』卷九十四)などと篆書・隸書(八分のこと)に高評価を受ける盧藏用に対して、『書斷』卷下では篆書に評価を与えず、また八分にも「頗る疎野に傷る」と辛辣である。以上より、当時の二書論では、未だに唐人の篆書書丹に対する言及の優先度は低く、評価する

意識は十分に備わっていないと解される。

(二) 開元前後の篆書史観

この時期の書論においては、上記の『書後品』・『書断』を中心に書体史に篆書を位置づける議論や、唐以前の能書家・作例の記録に見るべきものがある。特に『書断』での書体史の整理は、つとに指摘されるように、分量のみならず資料の収集範囲も広範で意が尽くされ、中古書論中の書体史整理の代表と目される。篆書については、古文・大篆・籀文・小篆の四体が設けられ、多く文献を引いてその淵源を解説する。こうした『書断』での篆書の書体史的整理は、後世の篆書認識の基礎となり、以降に花開く唐代の篆書認識を準備するものと捉えることができる。

また、『書断』とほぼ同時期の類書『初学記』⁽¹³⁾ 卷二十一「文字第三」においては、『書断』も活用した文字史のテキストを引用し、「文字」史としてまとめようとする編纂意識が窺える。それ以前の類書には見受けられない「文字」史という側面も、この時期の篆書認識を反映していると解され注目される。

(三) 「一覽」における様式の展開

以上、唐人の篆書使用に対する記録が少ない開元前後において、その篆書の様式はどのような展開を見せたのだろうか。上述の「一覽」に基づき、この年代前後の唐代碑誌の篆額・篆蓋の様式の展開を概観しておくことにする。

従来の画期は開元元年に見出されていたが、管見の限り篆書の様式の変化は七三〇年代を待たねばならない。具体的に言えば、前代から続く楷書と雑糅した篆書が多い中で、七三〇年代には「懸針篆」に相当する新たな書風が増加する。初唐期の作例に比して、藏鋒を用いた小篆体で（白鹿泉神君祠碑）（七三六、二四冊五頁）など、送筆部にくびれを持ち取筆を抜き去る作例（尉遲迥廟碑）（七三八、二四冊五四頁）などが登場し、その書法水準の上昇とともに書風が多様化してくる（図版は後掲）。「一覽」では七三〇年以降の七〇年間において、二〇点以上の懸針篆作例が計上され、平均して全体の二割を超えている。よって、新たな様式の登場は、これ以前の秀作の点在とは区別できる。

以上をまとめれば、初唐期から開元前後の書論をはじめとした文献資料では、唐人の篆書に対する評価が表立って現れてこず、篆書を選択した書丹は「題署」以外には未だ

書人の営為として十分に認識されていない可能性が高い。

一方、同時期の篆額・篆蓋を概観すれば、様式の変化の端緒は七三〇年代に見出される。それと同時に、『書断』などに見えるように、篆書史・文字史に対する理解が着実に進み、篆書使用の準備が整えられていった。したがって、文献資料の記載・様式の双方から、七三〇年代を一つの転換点とすることが可能である。

二、盛唐期以降の篆書使用と同時期の評価

前節での検討の結果を踏まえ、盛唐期以降の篆書認識について検討を行う。本節では、特に唐人による同時期の篆書使用に対する評価を中心に検討を行い、最後に様式の展開を跡付けたい。

(一) 唐人の篆書評価

盛唐期以降の書論では、唐人の古書体の使用を積極的に評価するようになる。首魁には『述書賦』とその注があり、

- ・史侍御惟則は、心は世業に優れ、籀・篆に階乎たり。

(巻下) 史惟則

- ・皇室の李権は、八分に工みなり。弟枢は小篆に工みにして、姪平鈞も亦た小篆を善くす。(巻下) 李権李枢

李平鈞 (注)

などのように、同時代の篆書の名手を記録し、具体的な評価を行う。注目すべきは、呼称を「籀」・「篆」・「小篆」と区別し、その書風や字体の差異への意識が窺われる点である。一方で、前節で指摘した「題署」に対しては、篆書と区別する意識も引き続き確認でき、

田琦は雁門の人。徳平の孫なり。八分・小篆・署書に工みなり。(『述書賦』巻下 田琦 注)

この記載もある。これに基づけば、題「署」への評価を残しつつ、唐人の篆書使用の場面をより拡充して評価するようになったと捉えることができる。

したがって、少なくとも『述書賦』ころには、篆書使用が書人の技能として評価され得る地位を十分確立していたと言え、それに伴い篆書を善くした人物の記録も増加したと推測できる。

(二) 李陽冰の登場とその絶賛

『述書賦』以降、書論にその名が頻出するのが李陽冰である。李陽冰の功績¹⁶とその後の書法史への影響力についてはここで贅言を費やさないが、その一端は早くも同時期の書論に現れている。『述書賦』にも当然その評価が見え、

その後の書論でも絶賛が顕著である。

・陽冰は皇唐開元天子の時に生まれ、外獎を聞かず、躬ら篆室に入り、独り能く一千年を隔てて秦斯と相い見みえ、能く天意に孤かずと謂うべし。(舒元興『玉筋篆志』)

・李陽冰の書 古釵の倚物にして、力の万夫を有するが若し。李斯の後、一人のみ。(呂総『続書評』)

特にこれらは、つとに指摘されるように、李斯以来断絶していた篆書法「玉筋篆」を復興し、その功績は陽冰一人によったとする評価である。このような称賛は書論に留まらず、同時期の論書詩や文学者たちからも行われ、当時におけるその業績の影響力を窺わせるとともに、広い視野からの評価が認められる。

・落筆 篆文を灑ぎ、崩雲 人をして驚かしむ。(李白「猷從叔当塗宰陽冰」)

・沉や潮の小篆秦相に逼り、快劍長戟 森として相い向かうをや。(杜甫「李潮八分小篆歌」)

・時に於いて李監陽冰独り篆書を能くす。(韓愈「蝸蚪書後記」)

以上より、盛唐期以降になると積極的に唐人の篆書を評価することが明らかとなった。それは篆書を用いた能書家と

しての表現という意識を強く窺わせ、このような評価は李陽冰への絶賛によってより一層際立つ。

(三) 盛唐期以降の篆書様式の展開

再度「一覽」により、盛唐期以降の篆額・篆蓋様式の展開を通覧したい。これによれば、書風が多様化し始める七三〇年代以降、その傾向が数十年続く。しかし、「一覽」では李陽冰の初出の篆額である「平蠻頌」(七七七、二七冊一五二頁)あたりから、いわゆる「玉筋篆」の篆額・篆蓋が急増し、以降前節で指摘した「懸針篆」は相反して減少するようになる。数量で見れば、七七〇年以降の二一〇年間では、五〇点あまりの玉筋篆様式を計上しており、平均四割を超える定着をみせる。よって上述の懸針篆からの転換があったことがわかり、左表を見ても、様式間の差異は明瞭である。附言すれば、この時期から篆額・篆蓋の書

玉筋篆	懸針篆	
		①起筆
懸針篆は側鋒まで深く筆を沈め、太く作る		
		②送筆
懸針篆は太さを変化させ、くびれを作る		
		③收筆
玉筋篆は止めるが、懸針篆は細く抜き去る		
		④縦質
玉筋篆は太さが均一だが、懸針篆は変化に富む		

【表 唐代篆書様式比較】

丹者名を碑誌中に銘記することが多くなり、篆書書丹にかかる責任・功績をより一層意識しているとも解釈できる。

以上本節をまとめると、盛唐期以降の書論をはじめとした資料では、唐人の篆書を用いた書丹を積極的に評価するようになり、特に李陽冰の絶賛が顕著となる。加えて、様式の展開からは前節で指摘した七三〇年代の書風の多様化に加えて、李陽冰の作例の登場に合致する七七〇年代から玉筋篆様式が流行したことが窺え、特にこの様式面において、明瞭な画期が存在していることが示唆された。

三、盛唐期以降の文字学と篆書

前節で検討を行った唐人の篆書評価に加えて、本節では文字学、篆書を用いた「字学」といった語に焦点を当て、盛唐期以降の篆書認識を学術的な側面から窺ってみたい。

(一) 唐人の「字学」への評価

開元前後までの書論では、それほど目立たない「字学」への記述だが、²¹⁾『述書賦』になって以下のように複数の評価が見られる。

・ 通家の世業、趙郡の李君。嶧山と並び駕せ、宣父と群を同じくす。字学に洞じ、古今の文に通ず。(巻下)

李陽冰)

・ 冰は兄弟五人、皆な詞学を負い、小篆に工みなり。…(中略) …文字の本、悉く心胸に在り。識者之を蒼頡

の後身と謂う。(巻下 李陽冰 注)

・ 衛包は京兆の人。八分・小篆に工みにして、字学に通じ象緯の術を兼ねる。(巻下 衛包 注)

「字学」を評されている李・衛の両者は、いずれも篆書も善くしている点が留意される。

また、『全唐詩』卷三百所収の王建「贈太清盧道士」では、盧道士(盧元卿)に対し、「書は八分を売り字学に通ず」と、八分の書丹と「字学」に通じたことを伝える。²²⁾これに加えて、盧元卿については、権徳輿『唐太宗文皇帝飛白書記』に「元卿は工みに篆・隸・八分諸書を為し、其の家法宝として之を蔵すること久し。」とあり、「字学」に通じた盧元卿も、やはり篆書を善くしたと導ける。

以上より、少なくとも『述書賦』のころまでには、前節で整理した篆書の技能の評価と同時に、「字学」という素養が評価されるに至り、ここでは篆書の書法的技法と文字学的知識が両立されることが明らかとなった。

(二) 唐代の字様

盛唐期以降になると、楷書字体の転訛を是正しようとする著作（以下「字様」とする²³）が現れるようになる。これらの著作では、『説文解字』等の篆体に依拠する姿勢が共通しており、字様の編纂・使用には、当時の篆書認識の影響が推測される。本項では、こうした前提に立ち、字様の序文の記述を考察の対象に、当時の文字学をめぐる篆書への認識を検討してみたい。

唐代の完存する最も早期の字様は、顔元孫『干禄字書』²⁴である。成立年代を詳らかにしないが、七七四年には顔真卿が「干禄字書」²⁵を書丹していることから、当時の需要と後世への影響が想像される。また「開成石経」に刻された、張參『五経文字』（七七六）及び増補改訂版である唐玄度『九経字様』（八三七）がある。

以上の三編のうち、特に『干禄字書』・『五経文字』の序文には、編纂姿勢と篆体への態度が明記される。両者に共通するのは、文字は篆体を祖として次第に変化してきたが、次第にその本質を離れてしまったという危機感である。それを是正するために、『説文解字』への態度の差はあるものの、典拠を『説文』・『字林』・『石経』といったテキストに求めるとする²⁶。

このころから、「干禄」の語が示すように仕官のための正統的な楷書字体（正体）の体得が重視され始め、その典拠に篆体が用いられた。典拠となっていた『説文』をはじめとした篆体が従来よりも顧みられるようになったことは確かであろう。この趨勢を受けて、唐人たちに「字学」という素養も重視され始めたと考えられる。こうした性格を有する字様は、人士達への相応の流布があったに違いない。なお、こうした比較的公式な字様に対して、私人の見解を綴る封演『封氏聞見記』²⁷巻二「文字」を見ても、「説文は今に至るまで字学の宗なり。」との見解があり、上述した「書断」・「初学記」などにも見えた文字史の整理と小学のテキストの網羅的回顧が行われている。当時における「字学」への関心と需要の高まりが裏付けられる。

(三) 李陽冰の篆書認識と字様

以上三編の字様では、李陽冰の名は現れてこなかった。本項では、李陽冰本人の言説と陽冰への言及を対象に当時の篆書認識を探ってゆく。

李陽冰『上李大夫論古篆書』（七七二）²⁸には、

石を刻して篆を作り、備に「六経」を書し、明堂に立て、不刊の典と為し、号して「大唐石経」と曰い、百

代の後をして、損益する所無からしめんことを誠願す。明朝の洪烈を仰ぎ、高代の盛事に法るは、死しても恨むこと無し。

とあり、自ら篆書で「六経」を書丹する「大唐石経」の設営を要求している。李陽冰の篆体によって旧に復そうとする、強い訴えと自負の言が散見する。この「大唐石経」は実現しなかったが、こうした活動が上掲の「五経文字」(七七六)の設営を促したとの指摘もあり、字様の成立へ李陽冰が役割を果たした可能性が浮かび上がる。

加えて、李陽冰の没後まもなくの「説文字源」(七八九)の賈耽による序では、篆書の現状を伝えながら、李陽冰のみが篆書の神髄を得て、その「宗師」とされていたことを伝える。⁽³¹⁾そして「説文字源」の目的として、上述の字様と同様に、「隸書」(楷書のこと)の「転訛」を改善するために「許慎説文」への依拠を推奨しつつ、陽冰が著した『刊定説文』の「目録」に做った刻石を残すことを訴えたのであった。⁽³²⁾ここにおいて、李陽冰の篆書の称賛と、その著した『説文』の重視という認識が確かに存在したことを伝える。

以上をまとめれば、盛唐期以降においては、「字学」への関心が高まり、楷書の転訛を是正しようとする字様が相

次いで流布したことに加え、李陽冰が字様の成立や典拠となった『説文』と密接な関係を有し、当時の字学に大きな影響を与えたことが特筆される。

さらに前節の様式面の検討も考慮に入れれば、盛唐期以降に、李陽冰の「玉筋篆」の評価と彼を鍵とした周辺の「字学」の重視という新たな篆書認識が存在する。その年代はいずれも七七〇年代を契機に顕著になると言え、ここにもう一つの画期を設けることが可能である。

四、唐代の篆書認識の展開

最後に、各節の成果を整理し、盛唐期以降を中心とした篆書認識の展開について、新たな時期区分を提起したい。

(一) 時期区分とその画期

最初に、書論における「題署」と唐人の篆書評価を軸として当時の篆書認識を捉えれば、先行研究の指摘する開元(七一二)には、いまだ十分に唐人の篆書を評価するまでに至っていない。一方で、『書断』(七二七)を中心とした資料では篆書への理解と整理が深まり、今後の新たな認識の準備が確かに進んでいた。さらに当時の篆額・篆蓋の様式を概観すれば、およそ七三〇年代に「懸針篆」が現れる

など新たな様式が生まれ、書論に言及される書人たちの優れた作例も現れるようになる。よって、この七三〇年代に一つの画期を設けることができる。

一方、さらに時代が下ると、『述書賦』での唐人の篆書評価や、李陽冰の登場とそれへの絶賛が顕著に行われる。それと同時並行的に、「字学」の評価と字様をめぐる篆書の新たな学術的な認識が顕在化してくる。篆額・篆蓋に目を向ければ、やはり李陽冰の影響力は重大で、彼の登場以降明瞭に「玉筋篆」が多くなる。このような実作に加えて、李陽冰の『説文』や字様への影響の存在も考慮に入れば、この七七〇年代にも一つ重要な画期を設けることが可能である。

以上より、本稿では盛唐期以降の篆書認識の展開について、七三〇年代と七七〇年代に二つの画期を有する、三つの時期区分を提案したい。冒頭で紹介した先行研究における三期区分に対して、管見では、これほど明瞭に線引きできる根拠は見出されない。一方で、李陽冰のようにその転換にとりわけ重要な役割を果たした人物や事物があるのも確かである。改めて本稿における唐代篆書認識の画期についてその要因を整理したい。

(二) 画期の要因とその背景

一つの画期(七三〇年代)の要因は、玄宗皇帝による八分の振興に端を発して(34)いよう。玄宗皇帝の八分振興が古書体への興味を喚起し、それに伴い篆書の地位も向上したと解される。玄宗皇帝が善くした八分の使用は七二〇年代から現れるが、篆書の隆盛は八分のそれより若干の遅れが見られると指摘される(35)。そうすれば八分の隆盛から経ること十数年、七三〇年代に篆書認識の転換を見出しでもなら不自然ではない。作例をみれば、『述書賦』の評価にも顕著なように、この頃には篆書・八分を兼備する書人が多い。一方、その裏には『書断』にみえるような書体史・文字史の整理があることを忘れてはならない。

二つ目の画期(七七〇年代)では、李陽冰という唐代篆書史に特筆される人物の影響が大きく、彼の役割と功績が再認識される。その背景には、安史の乱や古文復興運動の台頭などの複数の要因が絡んでいると目される。

特に古文復興運動をめぐる研究(36)をみれば、李陽冰が古文運動始動期の代表的人物らと交友し、さらにそうした人物たちとの合作を行ったこと、また陽冰の篆書使用や『刊定説文』の編纂態度からも、李陽冰が古文運動に強く関連、(37)或いは同様の思想を有していたことが指摘されている。李

陽氷が碑の篆額を書丹した事実は、篆額が持つある種の權威と陽氷の技能・知名度も相まって、非常に象徴的な行為であったと想像される。³⁸⁾ こうした解釈に従えば、李陽氷が古文派たちと交友し、碑を共作した年代や彼の幾篇の著作の成立年代からも、やはり七七〇年代という年代が浮かび上がってくる。

更に李陽氷の事跡から補足すれば、七七〇年代は前述のように「大唐石經」設営を要請し(七七二)、彼が上京した時期(七七四)に合致しており、李陽氷の生涯においても大きな転換期であった。³⁹⁾ したがって、盛唐期以降の篆書認識は、多様な観点から七七〇年代にその転換の要因が重複していると導かれ、ここに画期を設けることは穩当であると言える。

おわりに

考察の結果、唐代の篆書認識の展開は、七三〇年代・七七〇年代という二つの画期、つまり三期への区分が可能であると結論付けられる。篆書がその形式的な役割(「題署」から表現の素材としての役割を担うようになり、遂には学術的にも依拠する対象としての地位を確立するに至った。しかも、それは決して年代的に均等な三期区分ではな

く、わずか五〇年に集中的に二つの転換を迎えたのである。このことから、盛唐期以降の七〇〇年代が重大な篆書認識の転換期であることを強く示す。

本稿で明らかとなった唐代の篆書認識の画期は、唐代書法史における他書体の書体認識の展開と密接に関連し、相互に影響を与えた可能性がある。書体の枠を超えたダイナミックな書法認識の動きの存在が浮かび上がり、この点については稿を改めたい。

注

- (1) 「以石經、說文、字林為專業、余字書亦兼習之。石經三体書限三年業成、說文二年、字林一年」(「大唐六典」卷之二十一)。
- (2) 李陽氷研究には、周祖謨「李陽氷篆書考」(「問學集」下冊、中華書局出版、一九六六)、朱閔田「李陽氷散稿」(「唐代書法考評」浙江人民美術出版社、一九九二)・「李陽氷事跡系年稿」(「唐代書法家年譜」江蘇教育出版社、二〇〇一)、戸崎哲彦「李陽氷事跡考(上)・(下)」(「唐代文人・李陽氷とその周辺」(「島大言語文化」第16・17号、二〇〇四・二〇〇五)などがある。
- (3) 施安昌「唐代石刻篆文」(紫禁城出版社、一九八七)。
- (4) 孟玲英「唐代篆書書迹及書法家綜述」(「白城師範學院學報」第二十四卷第一期、二〇一〇)などを参照。

(5) 張同印「唐代篆・隸的繁榮及其局限性」(首都師範大學學報、一九九八年第一期)、黃浩「淺談唐代墓誌蓋篆書」(文獻資料、二〇一八年第五期、總第七九期)。王方呈「唐代篆書復興簡述」(書法賞評、二〇〇八年四期)は開元以降を前・後期に区分する。

(6) 三者とも共通して一つの時期を開元元年に始めると定めるが、次を徳宗期の始まり(張)・元和元年(黄)・乾元二年(王)と、見解が分かれる。

(7) 唐代の「四変」の範囲には諸説あるが(小川環樹「唐詩概説」岩波書店、二〇〇五などを参照)、本稿では開元元年に盛唐期が始まるとしたい。

(8) 収集範囲・数量が明記されないことが多い。恣意的な書籍からの収集では、著名な碑誌や収蔵先、精拓の資料に作例が偏り、網羅的な収集とは言えない。

(9) 『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』(中州古籍出版社、一九八九)第一冊〜三四冊から有紀年の篆額・篆蓋作例を四四六点計上した。当該「一覽」については別稿を準備中である。以下、作例には上掲書の「幾冊幾頁」の表記を付す。

(10) 李嗣真「書後品」は『中国書論大系』第二巻唐1(二玄社、一九七七)の訳注(中田勇次郎)を参照した。

(11) 張懷瓘「書斷」も『中国書論大系』第三巻唐2(二玄社、一九七八)の訳注(巻上・杉村邦彦、巻中・下・吉田教専・神谷順治)を参照。

(12) 「奕世工書、尤善書額。…(中略)…皆精妙曠古。」(述書賦)

注 殷仲容。「善署書、与殷同工而異曲兼草書。」(同 王知敬)。なお、『述書賦』及びその注は、大野修作『述書賦全訳註』(勉誠出版、二〇〇八)を参照した。同『述書賦』の性格―中唐期の書論―(『書論と中国文学』研文出版、二〇〇一所収 初出一九九八)も参照。『述書賦』の成立については、乾元年間に執筆を開始し、貞元年間ころまで補筆されていたとされる。

(13) 張彦遠「歴代名画記」巻三「記兩唐外州寺觀面壁」にも題署の記録が残るが、その書体は記されない。

(14) 「書斷」の後世の受容と影響は、成田健太郎「張懷瓘『書斷』の史料利用と通俗書論」(『中国中古の書学理論』京都大学学術出版会、二〇一六所収、初出二〇一二)、劉文秋「論『篆籀』在唐代的認知及筆法実践―以張懷瓘、蔡希綜書論為切入点」(『中国書法』総編期、二〇一九)を参照。

(15) 韓放主校点「初学記」(京華出版社、二〇〇〇)を参照。

(16) 本稿では李陽冰の事跡と年代について、基本的に前掲揚注(2) 戸崎論文に依拠する。

(17) 書法を論じた韻文。『墨池編』卷第十三「贊述」、『書苑菁華』卷第十七「書歌」・「書詩」など、早くから唐代の論書詩は書論集成に収められる。拙稿「唐代論書詩にみる書体の「新」と「古」の対極的志向」(『中国文化』第七六号、二〇一八)も参照。

(18) およそ七六一年ころの作とされる。安旗主編『李白全集編年箋注』(中華書局出版、二〇一五)を参照。

- (19) 七六六年の作。蕭滌非主編『杜甫全集校注』（人民文学出版社、二〇一四）を参照。『墨池編』卷第十三、「書苑菁華」卷第十七所収。なお、李潮を李陽冰とする見解があり、本稿ではその立場に立つ。福本雅一「李潮あるいは李陽冰」（『書の周辺4 零箋集』二玄社、一九八六）を参照。
- (20) 八一六年の作。劉真倫・岳珍校注『韓愈文集彙校箋注』（中華書局出版、二〇一〇）を参照。『墨池編』卷第十三・『書苑菁華』卷第十七にも所収。
- (21) 「書後品」上品評に「虫篆者小学之所宗、草隸者士人之所尚。」とある。
- (22) 『佩文齋書畫譜』卷三十 書家伝九を参照。
- (23) 唐代の字様については、西原一幸『字様の研究 唐代楷書字体規範の成立と展開』（勉誠出版、二〇一五）を参照。本稿の「字様」の解釈はこれに従う。
- (24) 「干祿字書」については、施安昌『顏真卿書干祿字書』（紫禁城出版社、一九九〇）を参照。
- (25) 顏真卿書丹の「干祿字書」とその摹本については、『集古録跋尾』巻七に詳しい。
- (26) 「且字書源流、起於上古、自改篆行隸、漸失本真。若総捩説文、便下筆多礙、当去泰去甚、使輕重合宜、不揆庸虚、久思編葺。」（『干祿字書』序）。
- 「自頃考功礼部、課試貢筭、務於取人之急、許以所習為通人。苟趨便不求当否。字失六書、猶為一事、五経本文、蕩而無守矣。」説文体包古文、先得六書之要。有不備者、求之字林。

- 其或古体難明、衆情驚愕者、則以石經之余、比例為助。石經湮没、所存者寡、通以經典及釈文、相承隸省、引而伸之、不敢專也。（割注略）（『五経文字』序）。
- (27) 封演「封氏聞見記」は、高瀬奈津子・江川式部「封氏聞見記 訳注（一）」（札幌大学総合研究」第五号、二〇一四以降継統中）の解題と訳注を参照。
- (28) 「上李大夫論古篆書」の成立年は、前掲注（2）戸崎論文（上）所収「上李大夫論古篆書」の作年と李陽冰の上京」を参照。
- (29) 前掲注（2）戸崎論文（下）所収「五経」壁書と、大石石経」を参照。
- (30) 「説文字源」は、賈耽の序文（徐璠正書）と李騰の篆書からなる作例（『宝刻類編』巻四など）。序文は『書苑菁華』巻第十六「書序」にも採録される。
- (31) 「唯趙郡李陽冰、神仮篆法、上隣李斯、時人獲之、悉藏篋笥。大曆中篆故李司徒新賦記於東廳之門右、筆法古淡、識者宗師。」（賈耽「説文字源序」）。
- (32) 李陽冰が刊定した「説文解字」で、亡佚して伝わらない。前掲注（2）周論文及び戸崎論文（下）所収「李陽冰」刊定説文」の佚文」、関俊史「李陽冰の文字解釈―『説文解字繁伝』祛妄篇にみる」（『東洋の思想と宗教』第三十六号、二〇一九）を参照。
- (33) 「耽每嘆隸書転訛、難究会意、篆体如正、方弁発源。小学中独許慎説文、最為首出、目錄五百四十言、衆字之根。若能研

慮於中、則聖人之旨趣、可得而知。因請騰繼世父之妙、書壇山之石、籍其永久、垂示將來。」(賈耽『說文字源序』)。

(34) 拙稿「唐代における蔡邕書法の評価」(『書学書道史研究』第三十号、二〇二〇)を参照。

(35) 前掲注(5)張論文を参照。

(36) 早期の古文復興運動(古文運動)に関する研究は、林田慎之助「唐代古文運動の形成過程」(『日本中国学会報』第二十九集、一九七七)や小野四平「唐代古文的源流」(『韓愈と柳宗元―唐代古文研究序説―』汲古書院、一九九五所収、初出一九九〇〜九一)を参照。書法との関連については、衣雪峰「安史之乱、古文運動与八世紀小篆風格的転変」(『中国書法』総24号、二〇一一)がある。

(37) 前掲注(32) 関論文、前掲注(36) 衣論文を参照。

(38) 例えば、李陽冰と顔真卿、古文派の李華の合作を体現した「元魯山墓碣」(七八二)が挙げられる。前掲注(2) 戸崎論文(下)所収「李華「元魯山墓碣」の作年と立石年」を参照。同作については、拙稿「唐代の碑誌にみる複数書体の併用」(『書学書道史研究』第二十八号、二〇一八)も参照。

(39) 李陽冰の生涯の区分については、前掲注(2) 戸崎論文(下)所収、「おわりに」を参照。

図版典拠

・「白鹿泉神君祠碑」額(七三六)・「尉遲迥廟碑」額(七三八)・「北京圖書館藏中國歷代石刻拓本匯編」第二四冊

・「崔祐甫墓誌」蓋(七八〇)・「顔惟貞廟碑」額(七八〇)・「同」第二八冊

(筑波大学大学院)